

# ふれあい情報

## 2017年 10月16日(月) 第265号

■発行 日本退職者連合

■発行人 菅井義夫

■連絡先 〒101-0062

東京都千代田区神田駿河台 3-2-11

<TEL> 03-5295-0507 <FAX> 03-5295-0541 <e-mail> ntr@sv.rengo-net.or.jp

### 不招請勧誘販売の規制強化で消費者被害なくせ

#### 菅井事務局長が「国民生活センター」研修会で講演

10月10、11日の日程で、独立行政法人国民生活センターの「地域の見守りネットワーク推進のための講座」が、神奈川県相模原市の同センター相模原研修施設で開催されました。二日目の午前中には、退職者連合の菅井義夫事務局長が「不招請勧誘販売規制強化を求める運動について」講義しました。

#### 全国に広がる高齢者の消費者被害

この講座は、訪問販売や電話勧誘販売などで高齢者や障害者が被害にあっているケースが全国的に広がっていることから、そうした消費者被害の未然防止や早期発見のための見守りネットワークの構築に向けて、国民生活センターが、先進事例の紹介や情報交換を目的に開催したものです。

参加者は東日本を中心に、地方自治体行政職員や消費生活相談員など45人。菅井事務局長は、11月に徳島市で行われる講座にも招かれています。

第1日目は、日弁連（日本弁護士連合会）の弁護士徳彦護士が「消費者被害の防止・救済のための効果的な地域連携について」の基調講演を行ったあと、北海道、山形県、滋賀県の行政担当者などが

ら、それぞれ問題提起が行われました。

#### 防止の決め手は事前拒否の告知制度をつくること

菅井事務局長は2日目午前のトップ、「悪質商法撲滅」に向けた割賦販売法（割賦法）、

「悪質商法撲滅」に向けた割賦販売法（割賦法）、

特定商取引法（特商法）の改正問題に取り組んだ中央労協事務局長時代の経験に触れながら、「高齢者や障害者に被害が拡大している訪問販売や電話勧誘販売の問題は、その延長線上の問題」だとして、退職者連合の現在の取り組みを紹介しました。

その中で菅井事務局長は「地域の見守りネットワークの推進や録音タイプなどの電話取り付け機器の普及も効果的だが、被害防止のための決め手は、訪問販売お断りステッカーなどによる事前拒否告知の制度を条例や法律で明確にすることだ」と訴えました。

「熱意と志を感じる」ことができた（参加者の声）

受講生からは、「熱意と志を感じる」ことができ、自身を振り返り身が引き締まった。「日本退職者連合のことは知らなかったため、活動内容について知ることができてよかった」「今までの団体とはちがった講師で、大変興味深く拝聴した」などの感想が寄せられました。

#### ◇不招請勧誘販売の実例◇

ある日、突然訪ねてきた人に「家のリフォームや屋根瓦の葺き替え、水回りの修理などを分割でいいからと強引に勧められ、断り切れなかった」「断ったはずなのに代金受取人払いで商品が送られてきた」など、高齢者の苦情が後を絶たない。恫喝まがいの言動をまじえて居座られるケースも多く、判断力の衰えた高齢者や障害者がターゲットにされる例が少なくない。



▲受講者の前で不招請勧誘販売規制強化を求める運動の取り組みについて報告する菅井事務局長。(10月11日、相模原市)

# 地域に広がる消費者被害なくす運動

東京・大阪・愛知・福岡で「地域で防ごう消費者被害」連続シンポ。札幌・金沢・徳島・広島でも予定



▲全国のスタートとなった2月25日開催の「地域で防ごう消費者被害 in 東京」。退職者連合菅井事務局長が取り組み報告を行なった。(2017年2月25日、都内)

## 退職者連合や日弁連、労福協、消費者団体が連携

退職者連合は、7月に開催した第21回定期総会で「社会的共感の得られる運動」への取り組みとして、高齢者や障害者に大きな被害をもたらしている悪質商法の根絶のために「不招請勧誘・販売に関する法的規制の強化」に向けて日弁連（日本弁護士連合会）や労福協、消費者団体などと連携した運動を進めることを決めています。

その活動の一環として、日弁連や都道府県弁護士会が中心となって各地で開催している連続シンポジウム「地域で防ごう消費者被害 in ○○」の共催団体に名を連ねるとともに、開催地の退職者連合にも呼びかけ、参加者動員など積極的に協力しています。

これまでで開催したところ、これから開催するところは次の通り。

- 開催終了 東京2月25日(土)、大阪3月25日(土)、愛知4月1日(土)、福岡6月17日(土)
- 開催予定 札幌10月28日(土)、金沢2018年1月27日(土)、徳島2月3日(土)、広島2月24日(土)

### 青森退連、近畿ブロックで学習会開く

## うまい話や絶対儲かる等の話はないので注意しましょう！

◇青森県退職者連合は、9月24日、青森県労働福祉会館で高齢者集会を開き、第1部の講演会で「絶対儲かる等の上手い話はない」と題して最近の特殊詐欺や悪徳商法の手口と対処法を学びました。講演では、青森県消費生活センターの消費生活相談員・田村広高さんが、「うまい話や絶対儲かる等の話はないので注意しましょう」と呼びかけました。

◇退職者連合近畿ブロック協議会は、10月11日エル・おおさか南館で開いた第24回定期総会の第1部で、「高齢者の消費者被害（「おれおれ詐欺」等）の実態と防止に向けた対策」と題して大阪弁護士会の葉袋（みない）真司弁護士による記念講演を行いました。2府4県から120人が参加。消費者被害の実態と対策を学びました。



(写真) 青森県高齢者集会には、県内各地から180人が参加。消費者被害をなくすために真剣に聞き入るみなさん。